

堺産業戦略（第 2 期）（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、社会経済情勢等の変化を踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間における産業政策の方針性を示す計画として、堺産業戦略（第 2 期）（案）をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 7 年 12 月 16 日（火）～令和 8 年 1 月 15 日（木）

※郵送の場合は令和 8 年 1 月 15 日（木）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 産業企画課あて

○窓口持参：堺市 産業企画課（堺市役所高層館 7 階）

○ファックス：072-228-8816

○メール：sanki@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/505f397a-76b3-45e5-867d-beffedc9e073/start>

3 内容

○堺産業戦略（第 2 期）（案）【概要版】

○堺産業戦略（第 2 期）（案）

4 閲覧・配布場所

令和 7 年 12 月 16 日（火）から、市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、産業企画課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/oshirase/sangyosenryaku_iken.html

5 その他

- 提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。
- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
 - ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
 - ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
 - ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しえません。
 - ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問い合わせ先	担当課：産業振興局 産業戦略部 産業企画課 電話：072-228-7414 ファックス：072-228-8816
--------	--